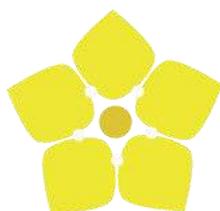


中央公民館運営事業

# 自由公民館講座



令和8(2026)年度



WEBからの手続きが行えます。



▲上段・AI講座(浦添ニュータウン) 下段・初心者向け洋ラン栽培

## 講座開設のてびき

浦添市教育委員会  
社会教育推進課  
(中央公民館)

# 中央公民館運営事業 自治公民館講座 講座開設のてびき

## 目次

---



(1) 概要・実施期間・自治公民館の役割	P 1
(2) 講座開設の流れ	P 2
(3) 過去実績	
令和7年度	P 3
令和6年度	P 4
自治公民館別（過去5年間）	P 5
(4) 令和8年度自治公民館講座開設要項	P 6
(5) 各種様式記入例	P 8
(6) 自治会と自治公民館の関係	P13

『浦添市自治公民館運営の手引き』（平成17年6月発行）より

---

# 概要

多様な価値観に対応した社会教育推進の取り組みとして、地域住民に学習の機会を提供するほか、自ら企画する学習活動を通じて、自治公民館活動の活性化及び地域連帯意識の向上を図ることを目的として、中央公民館（社会教育推進課）が実施する支援事業です。

# 期間

## 申請期間

令和8年4月15日 から 令和9年2月5日 まで  
※予算に達し次第受付終了します

## 実施期間（講座開設期間）

令和8年5月8日 から 令和9年2月15日 まで

# 役割

## 自治公民館が担う役割

- ・ 講座の企画運営
- ・ 実績報告書の作成
- ・ 会場使用料及び教材費などの負担

## 中央公民館（社会教育推進課）が担う役割

- ・ 講師等の相談
- ・ 申請書及び報告書等の書き方補助
- ・ 講師及び運営委員の謝金負担及び支払い

申請書等各種様式は浦添市ホームページからダウンロードできます

講座開設について、お気軽に中央公民館までご相談ください

浦添市 自治公民館講座

検索

# 講座開設の流れ



自治公民館



中央公民館



## 1 講座の企画

内容・講師・回数・日時などを決める

講師について、誰にお願いしてよいかわからない場合は、中央公民館までお気軽にご相談ください

## 2 運営委員の選定

自治会から運営委員を1名選出する

運営委員は、講座責任者として、申請から実績報告書の提出まで行ってもらいます

## 3 申請書の提出

申請書（様式第1号）を記入し  
公民館へ提出する

公民館窓口もしくはメール（推奨）かWEBフォームにて提出ください

※修正液・修正テープ不可

間違った場合は、訂正印をお願いします

浦添市に口座の登録が無い、もしくは、以前提出した登録内容（住所・金融機関等）に変更がある場合は、債権者登録の提出が必要になります

## 4 口座登録の確認

講師・運営委員の債権者登録（浦添市への口座登録）の有無を確認する

## 5 開設の承認

申請書の内容を確認後、2週間以内に  
開設承認書（様式第2号）を発行する

## 6 講座の実施

学習計画に沿って講座を実施する

講師・運営委員・回数等に変更または講座を取りやめる場合は、**変更・中止届（様式第4号）**を提出してください

## 7 報告書の提出

実施後、速やかに

- ① 実績報告書（様式第3号）
  - ② 講座の様子がわかる資料（写真）
  - ③ 講師・運営委員の債権者登録
- ①～③を公民館へ提出する

① 公民館窓口もしくはメール（推奨）かWEBフォームにて提出ください

※修正テープ不可

間違った場合は、訂正印をお願いします

② 写真は可能な限りデータで提出ください

③ 債権者登録は、押印後・原本を提出ください

## 8 謝金の支払い

内容確認後、2～3週間後を目安に謝金を指定する金融機関に振り込む

## 過去実績

## 令和7年度

講座数	自治公民館名	講座名	講師名	回数	参加者 延べ人数
1	浦西	初心者向け洋ラン栽培	野間 大志	1	33
2	上野	クラフト講座	新城みどり 西平淑美	2	18
3	浦城	一人で大正琴が演奏ができるまで	下地 美咲	5	20
4	浦添市街地住宅	初心者のための健康マージャン講座	前花 正樹	5	73
5	仲西	平和講話会	知名 正男	1	28
6	県営沢岬高層住宅	スマホを上手に使う	天久 朝子	1	12
7	勢理客	生命の貯蓄体操	真喜屋 亮子	5	42
8	浦西	ビジョントレーニングで豊かな老後生活	YELLOWCROSS	3	64
9	浦西	カトレアコショウランの栽培方法	新垣 真	2	27
10	浦西	簡化24式太極拳（2巡目）	兼城 貴美子	5	75
11	安川	琉舞講座	饒平名 和子	2	18
12	安川	足の健康、履き物講座（2巡目）	宮里 夕貴	1	10
13	安川	サルサダンスを楽しもう（2巡目）	スモールウッド亜耶	2	23
14	安川	カラオケ講座（2巡目）	大田 朝健	2	25
15	当山ハイツ	楽しく盆踊り	仲間 次子	4	37
16	浦添市街地住宅	ちぎり絵（2巡目）	宮良 タズ子	3	27
17	神森	スマホ講座	大村 仁哉	5	40
18	茶山	コグニサイズ	屋良利枝	2	16
19	グリーンハイツ	スマホ活用講座	鳥袋さおり	3	33
20	グリーンハイツ	子どもエイサー	新垣 清香	2	60
21	県営経塚団地	「料理教室」「書き方教室」	新垣 勝子	3	30
22	茶山	新聞でつくるアートなペーパーバッグ	黒島 佳津子	1	8
23	県営経塚団地	健康マージャン	前花 正樹	5	60
24	浦添ニュータウン	初めてのAI講習会	安和 良盛	5	74
25	浦城	手芸講座（タペストリー作り）※2巡目	高良 幸子	5	45
26	伊祖	英祖たいこ教室	山城 幸代	5	80
27	伊祖	ハンドメイド教室 ※2巡目	友利 キミ子	2	14
28	勢理客	クラフトバック 小物作り ※2巡目	具志堅 孝子	5	18
29	屋富祖	生き活き運動体験	高良 順子	1	10
30	安波茶	初心者料理教室	阿波連 秀敏	5	21
31	グリーンハイツ	パソコン	鳥袋 さおり	3	22
32	経塚	フォークギター教室	大田 朝健	3	29
計	18自治公民館	講座開設率	43.9%	99回	1,092名

## 令和 6 年度

	自治公民館名	講座名	講師名	回数	参加者 延べ人数
1	伊祖	太鼓サークル	平良 幸代	5	52
2	伊祖	英祖 English 教室	銘苅 千枝	5	40
3	港川	防災講座	稲垣 暁	5	52
4	城間	エコ、クラフト	手登根 淳子	2	16
5	城間	ヨガピラティス	亀谷 舞	3	23
6	城間	三味線講座	比嘉 武光	5	48
7	屋富祖	三線教室 三線の音に誘われて	比嘉 武光	5	37
8	小湾	ヨガピラティス	亀谷 舞	5	41
9	経塚	カラオケ講座	大田 朝健	3	27
10	経塚	日舞講座	藤扇 織保	3	48
11	当山	防災講座	鈴木 伸章	1	37
12	当山	キーボードカラオケ	城間 博子	1	17
13	茶山	操体法	古堅 悦子	3	22
14	茶山	コグニサイズ	屋良 利枝	2	20
15	緑ヶ丘	折り紙講座	国吉 英子	2	40
16	浦城	クラフトバスケット作り	友利 キミ子	5	58
17	浦城	大正琴	下地 美咲子	5	27
18	浦添ニュータウン	健康体操 / スクエアステップ	銘苅 輔	5	73
19	上野	かぎやで風踊りや盆踊りを学ぼう講座	伊佐 春香 仲原 浩美	2	10
20	上野	米粉や麴を使った料理講座	翁長 由紀子	3	28
21	上野	四柱推命を活用した気質を学ぶ	玉城 崇	1	9
22	神森	ペン字講座	砂川 裕子	5	65
23	浦西	クラシックに触れ合う講座	阿波根 由紀	1	42
24	安川	ゆったり太極拳	兼城 貴美子	5	58
25	安川	みんなで作ろうマーさん大根漬物 他	比嘉 未子	1	16
26	当山ハイツ	楽しく盆踊り	仲間 次子	5	38
27	県営沢岬高層住宅	夏休みシーサー色塗体験	平良 裕章	1	14
28	県営沢岬高層住宅	リズム楽器を使って歌いましょう	新城 洋子	4	36
29	県営経塚団地	クラフトバスケットづくり	永淵 伊津子	5	50
30	浦西	はじめての三線	瑞慶覧 長仁	5	55
31	勢理客	太極拳入門講座	兼城 貴美子	5	33
32	安波茶	初心者三線教室	比嘉 政喜	5	14
33	浦添グリーンハイツ	スマホ活用講座	島袋 さおり	2	19
計	21 自治公民館	講座開設率	51.2%	115 回	1,165 名

## 自治公民館別（過去5年） ■ 講座開設（回数）

自治公民館名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計	順位
浦城	0	5	5	10	10	10	40	1
経塚	6	4	9	5	6	3	33	2
浦西	5	0	1	10	6	11	33	2
神森	0	10	10	0	5	5	30	4
伊祖	0	0	0	10	10	7	27	5
安川	0	5	4	5	6	7	27	5
県営沢岷高層住宅	8	0	7	6	5	1	27	5
茶山	4	0	7	4	5	3	23	8
屋富祖	4	5	0	5	5	1	20	9
浦添ニュータウン	5	0	5	0	5	5	20	9
港川	4	5	5	0	5	0	19	10
上野	0	0	0	10	6	2	18	11
県営経塚団地	0	0	0	5	5	8	18	11
勢理客	0	0	0	0	5	10	15	13
城間	0	0	2	0	10	0	12	14
宮城	0	0	5	7	0	0	12	14
安波茶	0	0	0	0	5	5	10	16
小湾	0	0	5	0	5	0	10	16
浦添グリーンハイツ	0	0	0	0	2	8	10	16
当山ハイツ	0	0	0	0	5	4	9	19
浦添市街地住宅	0	0	0	0	0	8	8	20
仲西	0	4	0	0	0	1	5	21
沢岷	5	0	0	0	0	0	5	21
前田	0	0	0	5	0	0	5	21
港川崎原	5	0	0	0	0	0	5	21
当山	1	0	0	1	2	0	4	25
内間	3	0	0	0	0	0	3	26
緑ヶ丘	0	0	0	0	2	0	2	27
牧港	0	0	1	0	0	0	1	28
仲間	0	0	0	0	0	0	0	29
西原一区	0	0	0	0	0	0	0	29
西原二区	0	0	0	0	0	0	0	29
大平	0	0	0	0	0	0	0	29
広栄	0	0	0	0	0	0	0	29
牧港ハイツ	0	0	0	0	0	0	0	29
浅野浦	0	0	0	0	0	0	0	29
前田公務員宿舎	0	0	0	0	0	0	0	29
マチナタウン	0	0	0	0	0	0	0	29
浦添ハイツ	0	0	0	0	0	0	0	29
陽迎橋	0	0	0	0	0	0	0	29
県営港川団地	0	0	0	0	0	0	0	29
年度合計	50	38	66	83	115	99		

中央公民館運営事業  
令和8年度 自治公民館講座 開設要項

1 事業概要及び目的

多様な価値観に対応した社会教育推進の取り組みとして、自治公民館が主体となった講座の開設を支援し、学習活動を通じた自治公民館活動の活性化及び地域連帯意識の向上を図る。

2 申請受付及び実施期間

- (1) 申請期間 令和8年4月15日から令和9年2月5日まで  
※予算に達し次第受付終了とする
- (2) 実施期間 令和8年5月8日から令和9年2月15日まで

3 対象者

浦添市内 41 自治会会員及び地域住民

4 開設要件

(1) 運営について

- ・ 自治公民館より運営委員を1名選任し、講座責任者として、申請から実施後の報告まで遂行できること。
- ・ 講座開設において、財源として他の助成金などを受けていないこと。

(2) 講座内容について

- ・ 内容は、地域課題や地域住民の学習ニーズを踏まえ設定すること。
- ・ 政党特定の政治的、宗教的または営利を目的とした内容でないこと。
- ・ 講座回数は年間5回以内とし、時間は1回につき原則2時間とする。
- ・ Zoom等を活用したオンラインでの講座は可とする。

(3) 実施場所について

- ・ 会場や日程は各自で確保、設定すること。
- ・ 会場使用料や教材費などは自治公民館または参加者の負担とする。

(4) 講師について

- ・ 各自治公民館で選定すること。
- ・ 講師は、浦添市へ口座登録(債権者登録)を行うこと。

## 5 社会教育推進課支援内容

### (1) 講師謝金

- ・ 1 講座につき、1 回 7,000 円(3,500 円×2 時間)とし、5 回分 35,000 円(7,000 円×5 回)を上限とする。源泉徴収額 10.21% 差引あり。
- ・ 浦添市より年間(1月～12月)5 万円を超える支払いがある講師は、マイナンバーの確認を行う場合あり。

### (2) 運営委員謝金

1 回 1,000 円とする。

### (3) 講座開設及び運営の助言

社会教育推進課は、講師の選定や学習計画等、講座の開設及び運営において、必要に応じた助言を行う。

## 6 申請手続き

- (1) 講座を開設しようとする自治公民館は、申請書(様式第 1 号)を中央公民館へ提出する。
- (2) 中央公民館は、提出された申請書の内容を確認し、2 週間以内に開設承認通知書(様式第 2 号)を自治公民館長あてに交付する。
- (3) 自治公民館は、全講座終了後、2 週間以内に実績報告書(様式第 3 号)及び学習会の内容がわかる関係資料(配布テキスト・写真等)、講師・運営委員の債権者登録を中央公民館へ提出する。
- (4) 中央公民館は、提出された報告書の内容を確認し、2～3 週間後を目途に、指定する金融機関へ謝礼金を振込む。

## 7 変更または中止

講師・運営委員・講座回数等の変更または講座を取りやめる場合は、変更・中止届(様式第 4 号)を中央公民館へ提出すること。なお、学習内容に大きく変更が生じるときや、承認期間を過ぎる場合は、再度申請手続きを行うこととする。

## 8 担当部署・問い合わせ先

浦添市教育委員会 社会教育推進課 公民館係  
電話 | 098-879-5503(浦添市立中央公民館)  
メール | kominkan@city.urasoe.lg.jp

記入例

自治公民館講座  
申請書

講座責任者として申請から実績報告書の提出まで、公民館担当者やとりどりできる方を記入してください

浦添市教育委員会 教育長 殿

提出する日を書いてください

次のとおり講座を開設したいので、申請します。

令和 8 年 5 月 9 日

自治公民館名	〇〇〇〇	自治公民館	館長名 (自治会長名)	〇〇 〇〇
--------	------	-------	----------------	-------

運営委員	氏名	〇〇 〇〇	連絡先	090-XXXX-XXXX
	住所	浦添市〇〇〇X丁目X-X 〇〇〇マンション XXX号室		
	Email	〇〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇.co.jp		

▼ 学習計画

講座名	スマホ安心安全講座
学習目標	携帯大手キャリアの3G回線サービス提供の順次終了に伴い、スマホを使わざるを得ない時代になっている。様々なネット上のトラブルについて正しい知識を身につけ、快適なスマホ生活を送ることを目的とする。
場所	〇〇自治公民館
実施期間	令和 8 年 6 月 1 日 ~ 令和 8 年 9 月 1 日
講座回数	全 3 回
講座の様子	<input checked="" type="checkbox"/> 講座の様子(写真等)を、公民館の各種報告に使用することに同意します

写真の使用について、同意欄にチェックしてください

旧姓・芸名等で活動されている講師の場合は、本名(口座登録名義)を記入ください

▼ 各回の計画内容

第 1 回	日時	令和 8 年 6 月 1 日 ( 日 ) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分			
	講師	氏名	〇〇 〇〇 (本名)	支払先	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人(会社)
		住所	浦添市〇〇〇X丁目X-X		連絡先 090-XXXX-XXXX
内容	「スマホ依存について」 臨床心理士を招いてスマホの過剰使用によって生じる影響(人間関係・食生活・睡眠・心理面・身体面)を学ぶ				
第 2 回	日時	令和 8 年 7 月 1 日 ( 火 ) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分			
	講師	氏名	同上	支払先	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人(会社)
		住所	同上		連絡先 同上
内容	「ネットいじめについて」 ネット上での誹謗中傷をはじめ、ネットが持つ匿名性の怖さから簡単に被害者にも加害者にもなってしまう現状を学ぶ				
第 3 回	日時	令和 8 年 8 月 1 日 ( 金 ) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分			
	講師	氏名	〇〇 〇〇 (代表者 〇〇 〇〇)	支払先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人(会社)
		住所	浦添市〇〇〇X丁目X-X (〇〇会社)		連絡先 090-XXXX-XXXX
内容	法人へ支払いの場合、会社の住所・代表者をお書きください 「サイバー犯罪について」 警察を講師に招いて、ネット詐欺をはじめ、迷惑勧誘メール等、犯罪に巻き込まれないために身近な実例から対応方法を学ぶ				
第 4 回	日時	令和 8 年 9 月 1 日 ( 月 ) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分			
	講師	氏名	同上	支払先	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 法人(会社)
		住所	同上		連絡先 同上
内容	「SNSのトラブルについて」 YouTubeやInstagramなどのSNSを活用(投稿)するうえで、実際に起こるトラブルや事例を知り、安全で楽しむために、リテラシーを学ぶ				
第 5 回	日時	令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分			
	講師	氏名		支払先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人(会社)
		住所			連絡先
内容					

## 記入例

自治公民館講座  
実績報告書

浦添市教育委員会 教育長 殿

提出する日を書いてください

次のとおり講座を実施しましたので、報告します。

令和 8 年 9 月 30 日

自治公民館名	〇〇〇〇	自治公民館	館長名 (自治会長名)	〇〇 〇〇
--------	------	-------	----------------	-------

運営委員	氏名	〇〇 〇〇
------	----	-------

## ▼ 学習実績

講座名	スマホ安心安全講座		
学習目標	携帯大手キャリアの3G回線サービス提供の順次終了に伴い、スマホを使わざるを得ない時代になっている。様々なネット上のトラブルについて正しい知識を身につけ、快適なスマホ生活を送ることを目的とする。		
場所	〇〇自治公民館		
実施期間	令和 8 年 6 月 1 日 ~ 令和 8 年 9 月 1 日		
講座回数	全 3 回	参加者数	全回数(延べ) 30 名
学習目標に対する成果	<p>学習前と学習後の成果(あるいは、講座を通してみえた今後の課題)をお書きください</p> <p>スマホが便利で主流になっているからこそ、それに伴うリスクやルールを軽視してはならない。意識付けができた今、より安全で快適なスマホライフを過ごすためにも、子供たちだけでなく、これからスマホに変えざるを得ない方(特に高齢者)が抵抗をもたないように、どのように便利さやリスクを伝えていくかが課題である。次回は、シニア向けのスマホ講座を企画したいと思う。</p>		
参加者の主な感想 (※別添可)	<p>講座全体を通じて、あるいは第〇回について等、参加者からの感想を集約し、お書きください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホの便利さは日々実感しているが、そこに潜む様々なリスクと対処法を学ぶことができよかった。</li> <li>・Instagramに興味があり、近々始める予定だが、投稿する際の留意点はといてもいい意識付けになった。</li> <li>・警察の方から直接話が聞けたのは、危機感と同時に安心感もあり、より身近に感じる事ができた。万が一トラブルになった時の相談先を教えてもらったこともよかった。</li> </ul>		
講座の様子	<input checked="" type="checkbox"/> 写真 データ(3~5枚)送信済み		

※送付先 kominkan@city.urasoe.lg.jp

▼ 各回の実施内容

第1回	日時	令和 8 年 6 月 1 日 ( 日 ) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分			
	講師	氏名	〇〇 〇〇		
	参加者数	10 名	学習形態	<input checked="" type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> オンライン
	学んだこと	スマホの使い過ぎが習慣化すると、情報のインプットが多すぎて「脳疲労」の状態に陥り、脳の情報処理機能が低下してしまう。また、長時間の使用により、スマホ首と呼ばれる肩こりや頭痛、眼精疲労やドライアイなど、身体へ及ぼす影響も大きい。このような症状が悪化すると、うつ病になる場合がある。通知設定や利用時間等、快適に過ごすためのポイントを学んだ。			
第2回	日時	令和 8 年 8 月 1 日 ( 金 ) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分			
	講師	氏名	〇〇 〇〇		
	参加者数	10 名	学習形態	<input checked="" type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> オンライン
	学んだこと	高齢者のネット詐欺被害が急増している現状と最近の巧妙な手口を学んだ。宅配業者を装った不在通知やマイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得が横行しているなど、日常生活にうまく溶け込んでおり判別が難しい。対策としては、知らない番号やメールが届いてもクリックしないようにすることが鉄則であり、周りの人や警察、あるいは国民生活センターに相談すること大切である。			
第3回	日時	令和 8 年 9 月 1 日 ( 月 ) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分			
	講師	氏名	〇〇 〇〇		
	参加者数	10 名	学習形態	<input checked="" type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> オンライン
	学んだこと	SNSに投稿した写真には多くの情報が入っている。背景や撮影場所、撮影時間から、意図しない形で個人情報の流出やプライバシー・著作権・肖像権の侵害など、様々なリスクを学んだ。また、ネットタトゥーと呼ばれるほど、ネット上に一度投稿した情報は取り消せない。SNSという便利な情報共有ツールをうまく利用する上で、他の人が嫌がる可能性のあることはしないというのが最低限のルールであり、マナーである。			
第4回	日時	令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分			
	講師	氏名			
	参加者数	名	学習形態	<input type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> オンライン
	学んだこと				
第5回	日時	令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分			
	講師	氏名			
	参加者数	名	学習形態	<input type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> オンライン
	学んだこと				

記入例

自治公民館講座  
変更・中止届

浦添市教育委員会 教育長 殿

「開設承認通知書」の右上に記載されています

令和 8 年 5 月 19 日付、浦教社第 1 号で承認のありました講座について、  
次のとおり届け出ます。

令和 8 年 6 月 10 日  
提出する日を書いてください

自治公民館名	〇〇〇〇	自治公民館	館長名 (自治会長名)	〇〇 〇〇
--------	------	-------	----------------	-------

講座名	スマホ安心安全講座
-----	-----------

**変更** ※講座の内容が大きく変更となった場合は、再度申請手続きが必要となります

変更箇所	<input type="checkbox"/> 講師 <input type="checkbox"/> 運営委員 <input checked="" type="checkbox"/> 回数 <input type="checkbox"/> その他
理由	講師の都合により
変更前	第1回 6月1日 第2回 7月1日 第3回 8月1日 第4回 9月1日
変更後	第1回 6月1日 第2回 8月1日 第3回 9月1日

**中止** ※全回中止の場合のみ

理由	
----	--

## 自治会と自治公民館の関係

『浦添市自治公民館運営の手引き』(浦添市立中央公民館・浦添市自治公民館連絡協議会 平成17年6月発行)より一部抜粋

### 1 自治会とは

自治会とは、市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁(同じ地域内に住むことによって生じる社会的な関係)に基づいて形成された「地域生活集団」を指しています。自治会は、その総会を経て、自治会員の負担と役職の分担によって運営がなされています。

自治会は、一般行政関係の事業を中心としております。つまり、首長部局や関係機関・団体等とのより良い結びつきや相互の連携・協力関係を創り出すことによって良好な地域づくりが図られます。

### 2 自治公民館とは

自治公民館は、住民自治の場であり、教育と生活の接点であると言われております。法的には、公立公民館と区別して、「公民館類似施設」と呼ばれています。

また、地域住民の学習と生活の関連施設としての役割と機能を持っており、地域づくり・人づくりを図るため、重要な組織的な活動を展開する拠点施設でもあります。自治公民館は、教育面(主に、生涯学習活動)にそのねらいがあるため、教育委員会との関係が深くなります。

### 3 自治公民館の役割と機能(基本的条件)

自治公民館、住民の意見が十分反映され、総意によって各種の事業を行い、会員の自治能力と連帯感を高めるなど諸活動を通して住み心地のよい地域づくりの目的を達成する自治的な組織です。

その事業や活動は、会員の話し合いによって民主的に決定され、そのための経費は、自治会員自らが負担し、また、役員や係も会員自身によって選出され、積極的な参加と協力的に運営されなければなりません。

- (1)自治会員の総意によって、会員のために、民主的で自治的に運営される組織であり、社会教育施設の一つです。
- (2)住み心地のよい地域づくりのため、地域の実態や課題が把握され、生活課題等解決に向け各種の事業を自治的に運営し、そのことによって、会員の生活・文化水準の向上を図ると共に、自治能力を高める組織であり施設です。
- (3)会員の心の拠り所であるとともに、地域の生活課題を解決するために会員の学習活動と実践活動の組織であり、交流活動の拠点施設です。
- (4)地域社会の親睦と融和を図り、相互理解と地域連帯感を高め、コミュニケーションを深める組織であり施設です。
- (5)中央公民館や関係機関・団体との連絡・連携協力体制を図りながら運営する組織であり施設です。

このようなことから、自治会・自治公民館の主体性、管理と運営の自立性、事業活動の自主性を発揮することが自治公民館の特色であるといえます。

#### 4 自治公民館の基本的な性格

自治公民館の基本的な性格は、教育性、民主性、科学性の3つに要約されます。

- ◎教育性とは、自治公民館は社会教育法に基づいた施設ではないが、その活動や事業はできるだけ教育的立場(学習活動)を忘れないことです。
- ◎民主性とは、上から与えられたものではなく、住民自らの教養を高め、自らの盛り上がりによって組織されたものでなければなりません。
- ◎科学性とは、自治公民館の設置目的は、その運営を通して、私たちの個人生活、家庭生活、社会生活を豊かにし、楽しい、明るい、住み心地の良い地域社会を築き上げ新しい文明の恩恵を受けるようにすることにあります。

#### 5 自治公民館活動と自治会活動の相違点

各自治会では、生活上の問題や地域の共通する諸課題等(目的の達成)の解決を図るため、集会活動の場としての、自治公民館(集会所等)が設置されています。

自治公民館活動と自治会活動との違い(比較表) ※一部課名修正(R6年度)

	自治公民館活動	自治会活動
性格	教育機関(社会教育)	自主的共同管理機関
施設の利用	講座・学習・教室・話し合い・懇談会・レクリエーション・スポーツ・健康づくり活動・サークル活動・趣味活動等	主に集会(役員会、評議委員会、総会、専門部会等)
組織と運営	各種団体・機関の代表で組織し、住民の要望、意見等をもとにした運営。※現状は、自治会の組織と重なっている。(館長は自治会長と兼務)	世帯主の代表によって組織し、一般行政と相互協力及び連携
事業の内容	学習活動が中心(誰でも、いつでも参加できる)◎趣味・教養講座、文化等活動◎伝統芸能等の継承・創造活動◎年中行事等	自治組織活動が中心(役員会、評議委員会、総会、専門部会等)
行政との関係	教育委員会(社会教育推進課)との関係が中心	首長部局(市民生活課)や社会福祉協議会等との関係が中心
公立公民館との関係	主に中央公民館との事業連携や公民館職員からの支援・援助、助言・指導	特になし

# 浦添市自治公民館長連絡協議会の意義と役割

## 1 自治公民館長連絡協議会(略称:浦公連)結成の経緯

浦添市社会教育委員は、昭和61年3月「浦添市の社会教育の課題ー将来への提言ー」の中に、各字の自治公民館を機能させるため「自治公民館連絡協議会」の組織化についての提言をしています。

平成12年10月、自治公民館長研修会において、浦添市の生涯学習のまちづくりを推進していく上から、「自治公民館長連絡協議会」を結成することが最重要課題であると問題提起がなされました。

浦添市自治会長会では、平成13年度の事業計画に位置づけ、結成準備委員会を組織し作業に取り組み、平成14年7月29日に結成総会において浦公連がスタートし今日にいたっています。

## 2 意義と役割 ※一部抜粋(R6年度)

現在自治会における諸活動を展開する中で、地域生活共同意識(コミュニティー意識)の希薄化等の現象は自治会加入率の低さとなって現れるなど、より良い地域形成を図る上から支障をきたしており、地域を預かる自治会長会の重要課題の一つであります。

このように社会の急激な変化が進む中で、人間関係の改善や新たな課題解決に向けた方策の樹立と、その取り組みは行政の努力はもとより、私たち自治会長会の自助努力に寄せる期待は大きなものがあります。

そこで、浦添市自治会長会では、係る問題や課題等の解決を図っていく観点から、自治会活動の充実・活性化を目指すため、地域住民が「集い」(地域生活に根ざした事業)、「学び」(生活文化を高める事業)、「交流」(地域連帯を強める事業)の輪を広げ得るような教育(学習)的な要素・内容を加味しながら「公民館活動＝自治会活動」(表裏一体)としての役割を十分発揮し、その取り組みを通して、まちづくりや地域づくりに貢献していくという目的で「浦添市自治公民館長連絡協議会」を組織することにしました。

これからの浦添市自治公民館長連絡協議会の活動目標として、次の基本的な考え方を十分踏まえながら活動の展開を図っていくことが肝要であります。

- (1)自治公民館長連絡協議会にあっては、各自治公民館相互の連携・協力と自治公民館活動の振興発展を図り、地域づくり・人づくりに寄与します。そのため、自治公民館相互の情報交換や各種研修会及び先進地等視察、また、調査研究等を実施する等目的達成に努めます。
- (2)自治公民館にあっては、次の基本的な考え方を拠り所に活動の展開に努めます。自治公民館活動の意義や役割は、地域づくり・人づくりそのものであると言われていいます。つまり、住民の学習活動、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動や趣味活動、ボランティア活動等の生涯学習をとおして達成されるのです。また、住民相互の連帯感や共同意識の醸成及び住み心地のよさの向上、住民相互の親睦や交流等を図る活動が組織的・計画的・継続的に展開されるよう留意することが重要であります。

このため、

- ①いつでも、誰でも、気軽に公民館に集うことができ、一人一人の教養を高めます。
- ②公民館活動をとおして、住民の自治能力を伸ばし、民主的な人づくり・地域づくりを図ります。
- ③次代を担う青少年の健全育成を図ります。
- ④明るく健全な家庭づくり、地域づくりとしての住民の親睦と融和を図り、連帯感を醸成します。
- ⑤地域の伝統文化の継承発展や新しい文化の創造を図る個性的で特色のある活動を展開します。
- ⑥中央公民館や関係行政機関・団体との連携を図りながら、公共性・公益性を目指します。